

米の安定供給等を求めることについて

政府は、米価の上昇が「需要に対して生産が不足していたことが要因」とする検証結果をまとめました。国は米不足を認め増産に踏み切ることを表明しましたが、その具体策は農地集積による大規模化やスマート農業の推進など、従来の政策の延長にとどまっています。これらは、米農家が安心して増産に踏み切れるものとなっておらず、余剰が生じた場合の出口を「輸出拡大」とするだけでは、農家の不安を拭えません。

気候変動が深刻化する中、農家は令和7年産米の作柄を心配し、価格下落への不安も広がっています。これまで政府は需給に対する責任を生産者に負わせてきたと考えます。その結果、米を作りたいくても作れない、後継者がいないなどの状況を招き、2000年代以降、米農家は120万戸以上減少していることから、消費者は安心して日本の米が食べ続けられ、農家は安心して米を作り続けられるような食糧政策の実現が求められています。

政府は、米の減産政策から増産政策に転換し、農家が意欲を持って生産できるよう、セーフティーネットとして価格保障、所得補償政策を確立すべきと考えます。さらに、中山間地域や新規就農者への支援の拡充など、抜本的な政策転換に踏み出し、農家の収入を支え、国民の食糧を守る政策が求められています。

よって政府は、下記事項について措置されるよう、強く要請します。

- 1 低米価政策を改め、米を増産し、国を挙げて十分な備蓄を確保すること。
- 2 農家が安心して米を生産し、国民に安定供給できるよう農産物の価格保障及び所得補償政策を確立すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和7年9月29日

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

あて

内閣総理大臣

農林水産大臣

衆議院議長

参議院議長

その他関係筋

注 なお、衆参両院議長に対する意見書については、表題は「米の安定供給等を求めることについて」を「米の安定供給等を求める意見書」に、本文中「よって政府は」を「よって国会は」に改める。